

4

奥沢(一部を除く)・真栄(一部を除く)・松ヶ枝(一部を除く)・最上(一部を除く)・潮見台2丁目6番1~8号、10号の一部、11~17号・住ノ江2丁目5番4~7号・緑5丁目1番 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)
不 燃：燃やさないごみ(有料)
かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類(カセット式ガスポンペを含む。)
紙 類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙パック、紙製容器包装
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式LINEでごみの分別検索



(二次元コード)

令和5年収集カレンダー 2023年

1

月	火	水	木	金
		かん等	可燃	不燃
2	3	4	5	6
可燃	プラ類	紙類	可燃	
9	10	11	12	13
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
16	17	18	19	20
可燃	プラ類	紙類	可燃	
23	24	25	26	27
可燃	プラ類			
30	31			

2

月	火	水	木	金
		かん等	可燃	不燃
		1	2	3
可燃	プラ類	紙類	可燃	
6	7	8	9	10
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
13	14	15	16	17
可燃	プラ類	紙類	可燃	
20	21	22	23	24
可燃	プラ類			
27	28			

3

月	火	水	木	金
		かん等	可燃	不燃
		1	2	3
可燃	プラ類	紙類	可燃	
6	7	8	9	10
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
13	14	15	16	17
可燃	プラ類	紙類	可燃	
20	21	22	23	24
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
27	28	29	30	31

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

4

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	紙類	可燃	
3	4	5	6	7
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
10	11	12	13	14
可燃	プラ類	紙類	可燃	
17	18	19	20	21
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
24	25	26	27	28

5

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	紙類	可燃	
1	2	3	4	5
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
8	9	10	11	12
可燃	プラ類	紙類	可燃	
15	16	17	18	19
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
22	23	24	25	26
可燃	プラ類	紙類		
29	30	31		

6

月	火	水	木	金
			可燃	
			1	2
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
5	6	7	8	9
可燃	プラ類	紙類	可燃	
12	13	14	15	16
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
19	20	21	22	23
可燃	プラ類	紙類	可燃	
26	27	28	29	30

7

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
3	4	5	6	7
可燃	プラ類	紙類	可燃	
10	11	12	13	14
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
17	18	19	20	21
可燃	プラ類	紙類	可燃	
24	25	26	27	28
可燃				
31				

8

月	火	水	木	金
	プラ類	かん等	可燃	不燃
	1	2	3	4
可燃	プラ類	紙類	可燃	
7	8	9	10	11
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
14	15	16	17	18
可燃	プラ類	紙類	可燃	
21	22	23	24	25
可燃	プラ類	かん等	可燃	
28	29	30	31	

9

月	火	水	木	金
				不燃
				1
可燃	プラ類	紙類	可燃	
4	5	6	7	8
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
11	12	13	14	15
可燃	プラ類	紙類	可燃	
18	19	20	21	22
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
25	26	27	28	29

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

10

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	紙類	可燃	
2	3	4	5	6
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
9	10	11	12	13
可燃	プラ類	紙類	可燃	
16	17	18	19	20
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
23	24	25	26	27
可燃	プラ類			
30	31			

11

月	火	水	木	金
		紙類	可燃	
		1	2	3
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
6	7	8	9	10
可燃	プラ類	紙類	可燃	
13	14	15	16	17
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
20	21	22	23	24
可燃	プラ類	紙類	可燃	
27	28	29	30	

12

月	火	水	木	金
				1
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
4	5	6	7	8
可燃	プラ類	紙類	可燃	
11	12	13	14	15
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
18	19	20	21	22
可燃	プラ類	紙類	可燃	
25	26	27	28	29

※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件すべてを満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1㎡(100リットル)以下のもの。
- (計算方法：縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
南大 森 産 業	22-3389
小樽市衛生化学工業	54-7506
南小 原 興 業	54-8316
小樽クリーンサービス	64-5300
小樽北 海 道 木 村	0133-72-6028
南松 本 産 業	34-1677